

作成：平成21年4月15日

改訂：平成24年3月23日

(株)イノアックコーポレーション
労務総務部 人事グループ

次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」

社員のワークライフバランスに配慮し、育児中の社員が仕事と子育てを両立できる環境を整備することで、全ての社員がその能力を継続して発揮できる様、生産性向上に取り組む。また地域社会への貢献も目標とし、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：平成21年4月1日～平成25年3月31日までの4年間

2. 内 容：

【目標1】 計画期間内に育児休業の取得状況を、次の水準以上にする。

女性社員・・・育児休業取得率90%以上とする

男性社員・・・育児休業取得者を1人以上とする

〈 対策 〉

1. 育児休業取得と復職への不安を解消する取組みを行う。
 - ・平成21年5月 イン트라ネットの育児両立支援サイトを立ち上げる。
 - ・平成21年10月 育児休業予定者を対象に情報交換会を開催する。
 - ・平成21年12月 育児休業中自宅における自己啓発に取り組めるよう通信教育講座等の情報提供を行う。
2. 男性育児休業取得への関心と理解を促す企画をする。
 - ・平成21年7月 育児参加促進キャンペーンを企画する。

【目標2】 両立支援に関する既存制度について全社への周知・啓発を実施する

〈 対策 〉

1. 既存制度の再確認を行い、冊子やポスターなど様々な媒体を通じて活用を促す。
 - ・平成21年6月 ポスターを製作して各事業所に配布し掲示する。
 - ・平成23年5月 育児休業前後のスケジュールや育児に関係する制度・支援内容を一覧にまとめイントラネット等で社員に掲示する。

【目標3】 地域における子育てを支援するための取組を行う

〈 対策 〉

1. 子供たちとふれあう機会の充実を図る。
 - ・平成21年8月 子供が保護者の働いているところを見学できる「子ども参観日」を実施する。